

「施行 64 周年憲法記念日集会」

「生命の尊厳、人間の安全保障をめぐって憲法を活かす」

2011 年 5 月 3 日

「安全に生きる権利 ー 消費者の視点から」 日本消費者連盟 山浦康明

1) 安全が脅かされている状況

自然災害 地震 津波

原子力発電所事故

避難対策の不備が被害の拡大を生む

バイオテクノロジーなど新規食品・生物の研究、商品化が進む

食品表示違反、違法な食品・種子の輸入が相次ぐ

2010 年 6 月うなぎ加工品の産地偽装、7 月杏仁どーふ（食品添加物の香料を使用）、2011 年 4 月アレルギー表示をしていなかったワインナソーセージ、など
2011 年 4 月台湾産 GM パパイヤの種子が沖縄で栽培されていたことが判明

国際的な動き

TPP

2011 年 4 月 12 日政府の TPP タスクフォース第 2 回会合：外務省と経産省の局長たち
が検討、

6 月の参加表明は先送りされても参加の道筋は残る

FTA

日豪 EPA が交渉再開（2011 年 4 月には菅首相とギラード首相が共同声明も）

WTO（153 カ国地域）交渉は決着の見通し立たず（08 年夏以来）。途上国のセーフガード措置問題、米国の綿花の補助金問題、NAMA の関税撤廃問題などで対立の構図（2011 年 4 月 21 日のラミー事務局長の報告書）

2) 政府、自治体の政策をめぐって

□エネルギー政策 原発の見直しは？

放射能汚染対策は不十分

福島県の学校の生徒に年間 20mSv という基準値を押し付けるのはとんでもない！

警戒区域（20 km、チェルノブイリでは 30km）、計画的避難区域（30km）の極め方は？

・レベル 7 の状況が何をもたらすか

・汚染状況の情報公開と自主調査運動の必要性

放射性ヨウ素（I 半減期は 8.1 日）、放射性セシウム（Cs 半減期は 30 年）、放射性ストロンチウム（Sr 半減期は 28.90 年）

- ・食品への影響（飲料水、牛乳、乳製品、野菜、米、果樹、水産製品等）
 - I：飲料水・牛乳 300 ベクレル（Bq/kg）、野菜 2000Bq/kg、
 - Cs：飲料水・牛乳 200Bq/kg、野菜、穀類・肉・卵・魚 500Bq/kg
- 食品安全委員会での緩和の動き（3月、参考資料参照）
- 厚生労働省の緩和の動き
 - 放射性物質はわずかでも危険、とりわけ体内被曝の恐れがある食物の汚染は問題
 - 妊婦、乳幼児の危険性が高い
 - 累積集計量はデータ不十分
 - 作付け制限地域の農産物の出荷制限、水産物の出荷制限
- ・環境への影響：半減期の長いセシウム、ストロンチウムなどの放射線の影響、生態系における生物濃縮（陸生、水生動物など）
- ・人体への影響：発ガン性
 - 放射線は被ばく量に応じた害があるので正当な理由がなければ、できるだけ少なくする。
 - 年間許容量 1mSv は容認可能との判断にすぎず 10 万人に 5 人の死亡リスクがある。
 - なんとしてでも被曝量を低く抑えなければならない。

□新規食品の承認が進む

例えば、除草剤耐性ナタネ（MON88302,OECD UI:MON-88302-9）、害虫抵抗性及び除草剤耐性トウモロコシ

□食品添加物の承認拡大 世界的調和化

国際汎用食品添加物の承認拡大の流れ

3) 私たちはどうする

生存の確保のため福島原発を廃炉にさせ、静岡県浜岡原発など全国の原発を停止させる
脱原発を進め、環境と調和したエネルギーを求める

市民のネットワークで社会運動を広げていく

原発とめよう！東京ネットワーク、再処理止めたい首都圏市民の集い、「六ヶ所再処理工場」に反対し放射能汚染を阻止する全国ネットワーク、放射能測定プロジェクト、浜岡原発すぐ止めて！実行委員会、脱原発政策実現全国ネットワーク、福島原発事故緊急会議、同会議の「福島原発事故情報共同デスク」、脱原発、新しいエネルギー政策を考える会、等々

有機農業を進める

食の安全に真に役立つ制度を確立する

厳しい食の安全基準を策定させる

食料主権を確立し、農産物の無原則な貿易自由化をストップさせる